

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐藤 康範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐藤 康範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	359,148	390,885	470,126
営業利益	(百万円)	15,075	12,998	17,932
経常利益	(百万円)	14,451	12,519	17,202
四半期(当期)純利益	(百万円)	8,617	8,480	9,823
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,010	13,190	12,341
純資産額	(百万円)	124,248	135,786	125,320
総資産額	(百万円)	299,006	333,657	297,903
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	29.23	29.66	33.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.7	39.7	41.3

回次		第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.86	15.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 《日本経済の概況》

- 金融緩和政策や公共投資の効果が現れるとともに、円安や生産活動の増加などにより輸出企業を中心に収益改善が進み、個人消費も底堅く推移するなど景気は緩やかに回復

##### 《食品・食品物流業界の概況》

- 食品業界は、生活必需品を中心に消費者の低価格志向は根強く、川下では業態を超えた販売競争が激化するなか、円安や原材料価格上昇の影響により仕入コストが増加するなど厳しい状況が続く
- 食品物流業界では、電力料金や燃油価格などのコスト上昇に加え、運送ドライバーの確保難も顕在化

##### 《連結経営成績》

(単位：百万円)

	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	390,885	31,737	8.8
営業利益	12,998	2,077	13.8
経常利益	12,519	1,931	13.4
四半期純利益	8,480	137	1.6

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

#### 連結売上高のポイント

引き続き調理冷凍食品の需要が好調な加工食品事業が158億円、物流ネットワークや海外がけん引した低温物流事業が86億円それぞれ増収となり、グループ全体では317億円の増収

#### 連結営業利益のポイント

低温物流事業や水産事業は順調に推移したものの、円安などによる仕入コスト上昇の影響を受けた加工食品事業が振るわず20億円の減益

#### 連結純利益のポイント

連結経常利益は19億円の減益、四半期純利益は前期に計上した減損損失の影響がなくなり1億円の減益

#### (2) セグメント別の概況

(単位：百万円)

(セグメント)	売上高			営業利益		
	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
加工食品	155,217	15,865	11.4	2,729	2,483	47.6
水産	55,494	4,854	9.6	579	407	238.3
畜産	60,659	3,050	5.3	73	448	85.9
低温物流	127,684	8,614	7.2	7,578	341	4.7
不動産	3,823	307	8.8	1,824	109	6.4
その他	2,571	1,632	38.8	214	35	14.1
調整額	14,564	677	-	1	30	-
合計	390,885	31,737	8.8	12,998	2,077	13.8

## 加工食品事業

### 《業績のポイント》

- ・国内では引き続き内食・中食需要が好調に推移するなか、調理冷凍食品や冷凍野菜の取扱いが伸長、前年度に買収した海外子会社の売上げも寄与し増収
- ・生産性の改善や一部商品の価格改定を進めたものの、円安による仕入コスト上昇を吸収しきれず大幅な減益

### カテゴリー別のポイント

(注) 家庭用調理冷凍食品・業務用調理冷凍食品・農産加工品の前期比は国内連結会社の合算数値により算出

#### 家庭用調理冷凍食品（前期比5.4%の増収 商品利益は減益）

- ・主力の「本格炒め炒飯」・「若鶏たれづけ唐揚げ」が堅調に推移したことや、昨春発売した「ベーコンベーパーピラフ」も寄与し増収
- ・増収効果に加え生産性改善に努めたものの、原材料価格上昇の影響により商品利益は前期を下回る

#### 業務用調理冷凍食品（前期比8.4%の増収 商品利益は減益）

- ・中食向けにチキン加工品や春巻類が伸長したことにより増収
- ・秋の新品では、レンジで温め直しても揚げたてのように衣がサクとした食感に仕上げた「衣革命<sup>®</sup>揚げたて逸品クリームコロケ」が好調
- ・商品ミックスの改善や一部商品の価格改定を進めたものの、円安による原材料・仕入コスト上昇を吸収しきれず減益

#### 農産加工品（前期比6.8%の増収 商品利益は減益）

- ・業務用では利便性を追求した「そのまま使える」シリーズが引き続き好調に推移し、家庭用ではブロッコリーや洋風野菜ミックスも伸長し増収となったものの、円安により商品利益は前期を下回る

## 水産事業

### 《業績のポイント》

- ・円安の影響や産地の供給不足などにより水産物全般が高値基調となるなか、「たこ」が値頃感から好調に推移
- ・素材品の取扱いが堅調に推移したことに加え、年末商材の販売に注力したことにより売上げ・商品利益ともに前期を上回る

### カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの水産事業単独数値により算出

#### えび（前期比17.6%の増収 商品利益は増益）

- ・東南アジア産養殖えびの供給不足や円安の影響により調達コストが上昇、加工品は調達コストの上昇を販売価格に転嫁できず苦戦するも、素材品は堅調に推移し増収・増益

#### 水産品（前期比6.3%の増収 商品利益は増益）

- ・「たこ」の取扱いが伸長したことに加え、外食向けを中心に販売が堅調に推移し増収・増益

## 畜産事業

### 《業績のポイント》

- ・国産牛肉の取扱いが伸長したことなどにより増収
- ・収益性に配慮した慎重な買付け・販売に注力するも、円安による調達コスト上昇を吸収しきれず減益

### カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの畜産事業単独数値により算出

#### 鶏肉（前期比2.8%の増収）

- ・調達コストの上昇により加工品の販売に苦戦する一方、国内相場が回復した素材品の販売が堅調に推移し増収

#### 牛肉（前期比21.2%の増収）

- ・安定した調達先の確保に注力したことや、国産品の取扱いが伸長したことなどにより増収

#### 豚肉（前期比5.6%の増収）

- ・輸入量の減少を受け国産品の相場が高値で推移し、売上げは前期を上回る

低温物流事業

・当第3四半期累計期間(4月～12月)における冷蔵倉庫の入庫量及び平均総合在庫率の状況

	入庫量		平均総合在庫率	
	屯数(千トン)	前期比(%)	実績(%)	前期比(ポイント)
国内12大都市	9,287	1.0	32.7	1.8
当社グループ	2,299	2.7	36.1	1.6

(注) 国内12大都市のデータは 日本冷蔵倉庫協会公表のデータを当社で加工

《業績のポイント》

- ・国内は、TC(通過型センター)事業が好調な物流ネットワーク事業や地域保管事業が増収となったものの、電力料アップや新設センター稼働に伴う減価償却費の増加などにより減益
- ・欧州地域が好調の海外事業のけん引などにより、低温物流事業全体では増収・増益

[売上高] (単位：百万円)				[営業利益] (単位：百万円)			
	当第3 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)		当第3 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)
物流ネットワーク	69,819	2,271	3.4	物流ネットワーク	3,084	119	3.7
地域保管	36,859	253	0.7	地域保管	3,920	146	3.6
海外	19,392	5,580	40.4	海外	868	370	74.2
その他・ 共通	1,613	508	46.0	その他・ 共通	294	238	-
合計	127,684	8,614	7.2	合計	7,578	341	4.7

事業別のポイント

物流ネットワーク事業

- ・TC事業における前期から当期にかけて稼働したセンターの貢献や既存顧客の取扱い拡大などにより増収となったものの、車両調達コストの増加などにより減益
- ・トラック乗務員の不足や燃油価格上昇などに伴う車両調達コストのさらなる増加が見込まれるなか、車両の効率活用を推進し、地域保管事業との連携などにより輸配送業務の拡大に努める

地域保管事業

- ・地域密着営業を着実に積み重ね、輸配送業務の拡大に注力したことなどにより増収となったものの、電力料アップの影響などにより減益
- ・全国的に在庫が減少傾向にあるなか、輸配送をからめた提案強化により保管・運送の需要を確実に取り込むとともに、次年度稼働予定の新拠点を見据えた集荷を進める

海外事業 (平成25年1月～平成25年9月)

欧州地域

- ・輸入果汁やチキンなどの在庫が高水準で推移したことに加え、運送需要の着実な取り込みと小売店向け配送業務の取扱い拡大などにより増収・増益

中国(上海)

- ・主力のコンビニエンスストア店舗配送業務が堅調に推移したことや前期に稼働した第二センターの効果により増収

不動産事業

《業績のポイント》

- ・賃貸オフィスビルの競争力強化のため、リニューアル工事・省エネ工事を実施したことなどにより安定収益を確保するとともに、茨城県牛久市の宅地分譲(6区画)を実施

(3) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前会計年度末	当第3四半期 会計期間末	比較増減
総資産	297,903	333,657	35,754
負債	172,582	197,871	25,288
うち、有利子負債 (リース債務を除く)	96,882 (75,403)	109,348 (88,613)	12,465 (13,209)
純資産	125,320	135,786	10,466
D/Eレシオ(倍) (リース債務を除く)	0.8 (0.6)	0.8 (0.7)	0.0 (0.1)

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債÷純資産

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

総資産のポイント 3,336億円(357億円の増加)

- ・売上げの増加や年末需要による季節的要因により売上債権などが増加し流動資産は282億円増加
- ・主力事業の収益基盤拡大に向けた設備投資を進めたことなどにより有形固定資産は57億円増加

負債のポイント 1,978億円(252億円の増加)

- ・季節的要因により買掛金は69億円増加
- ・設備投資代金の支払いに備えるなど長期の安定資金確保のため100億円の社債発行と100億円の長期借入れを実施

純資産のポイント 1,357億円(104億円の増加)

- ・四半期純利益84億円の計上、配当金の支払い128億円などにより利益剰余金は56億円増加、その他の包括利益累計額合計は37億円増加

なお、設備投資等の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	比較増減
資本的支出	9,503	15,776	6,272
減価償却費	10,642	10,730	87

(注)「資本的支出」、「減価償却費」の金額は、リース資産及びリース資産に係る減価償却費を含めております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れた場合に、当該提案に応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様が委ねられるべきものであると考えております。

しかし、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、当該買収提案者の買収提案に関する十分な情報が株主の皆様が提供されるとともに、当該買収提案に代替する案の可能性などについても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安定」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものも存在するため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要であると考えております。

#### 基本方針実現のための具体的な取組み

##### (イ) 基本方針実現のための特別な取組み

(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み)

当社グループでは、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することを目指しております。

平成25年4月からの3年間で当社グループは新たな中期経営計画「RISING 2015」に取り組んでまいります。

超高齢化やグローバル化の進展などの大きな環境変化に対応して、持続的な成長ができるよう経営資源を投入してまいります。加工食品事業においては、さらに顧客ニーズに迅速に対応できるよう業態別組織体制へ移行し、差別化された商品の供給と、主力家庭用商品を中心とした自営工場の生産能力拡大と生産ラインの最適配置により、売上増加と利益率の向上を目指します。低温物流事業においては、国内最大のネットワークをさらに拡充して保管及び輸配送需要の取り込みを加速し、売上げの拡大を図ります。

新たな中期経営計画においても、加工食品事業、低温物流事業を中心に前中期経営計画を超える積極的な投資を行い、将来の経営環境の変化への備えを万全にします。また成長する海外市場への展開を着実なものにし、売上げを大幅に増加させていきます。財務面では、グループ経営資源の適正配分を行うとともに、自己株式取得・増配等適正な株主還元策を継続し、配当方針については従来どおり連結株主資本配当率(DOE)2.5%を目標とします。

##### (ロ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

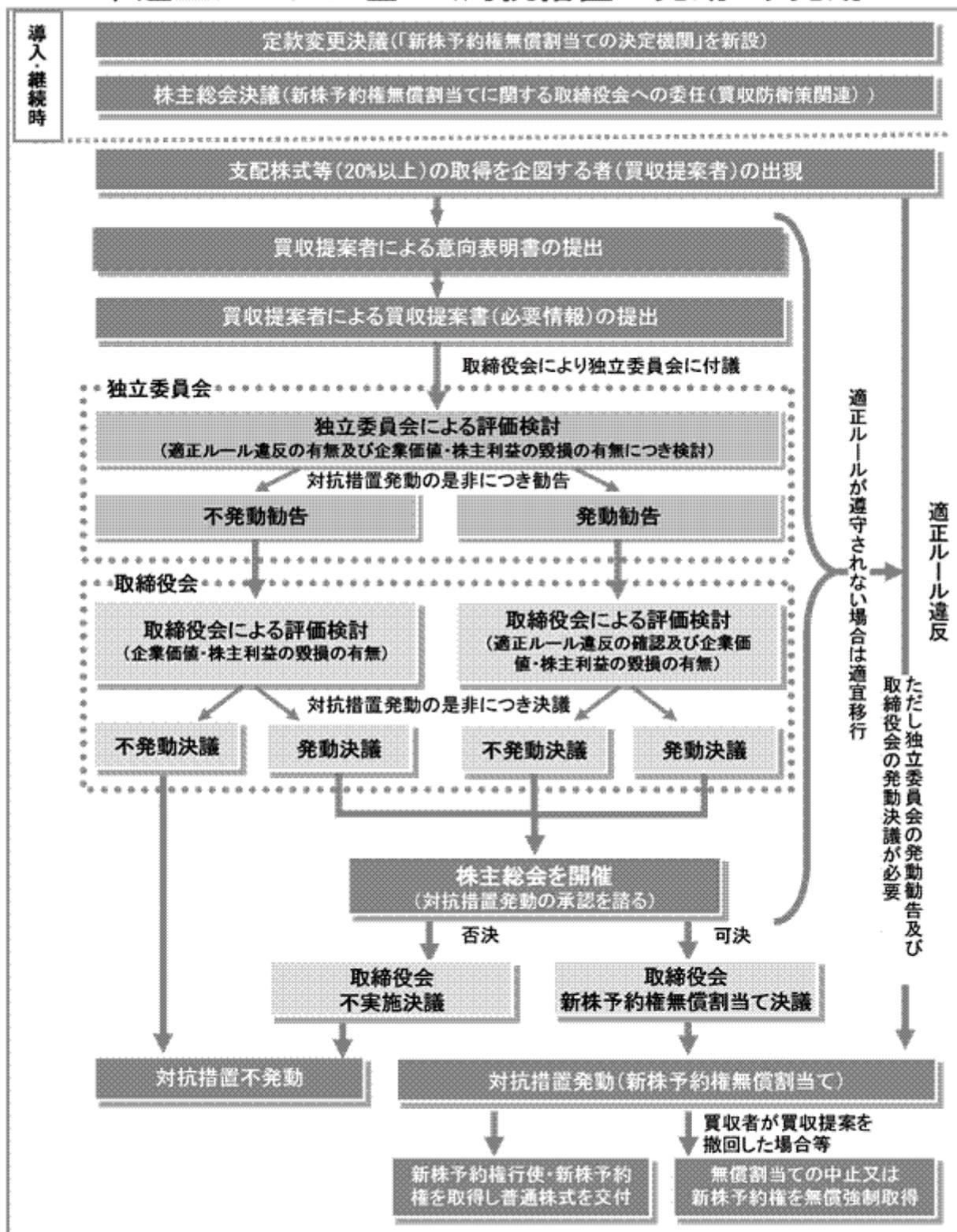
当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報(当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安定」をはじめとした社会的責任に対する考え方等)が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様にご提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

以上を勘案し、当社取締役会は、大量買付けに際しては、買収提案者から事前に、必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えに至り、第89期定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール」(以下、本適正ルール)を導入し、第95期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本適正ルールを継続しております。

本適正ルールは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、その概要は次の図のとおりであります。

なお、本適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ「IRニュース」コーナー([http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf\\_file/inews/20130507\\_4.pdf](http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/inews/20130507_4.pdf))に掲載する平成25年5月7日付け『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」の継続に関するお知らせ』をご参照ください。

## 本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



※ 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本適正ルールは、前記「基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (イ) 買収防衛策に関する指針及び企業価値研究会の報告書の内容に沿うものであること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

#### (ロ) 株主の皆様へ直接判断していただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入時及びその後の継続時に株主の皆様意思を確認させていただいておりますが、今般の継続に際しても、定款に基づき、本適正ルールに定める要領に従い株主総会の決議を経ずに取締役会の決議のみで新株予約権の無償割当ての決議を行うことができる要件を満たす場合について、当該決議を取締役に委任することにつき、株主総会の承認を求め、本適正ルールの継続の可否について株主の皆様意思を確認することとしております。また、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の受入の可否について、株主の皆様へ直接判断していただく形式のものです。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、継続後の本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールをさらに更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様へ判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

#### (ハ) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断及び取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の要否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会が対抗措置発動の要否について株主の皆様意思を確認するため、株主総会を招集しなければならないとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えております。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定しております。

#### (ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するか否かの決議をすることができます。したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続又は廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）のいずれでもありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1,252百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	295,851,065	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	295,851,065	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	295,851,065	-	30,307	-	7,604

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成25年9月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 9,954,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 284,609,000	284,609	-
単元未満株式	普通株式 1,288,065	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	295,851,065	-	-
総株主の議決権	-	284,609	-

（注）「単元未満株式」には、当社所有の自己株式939株が含まれております。

【自己株式等】

（平成25年9月30日現在）

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6 - 19 - 20	9,954,000	-	9,954,000	3.36
計	-	9,954,000	-	9,954,000	3.36

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,938	12,551
受取手形及び売掛金	68,226	85,884
商品及び製品	30,035	37,283
仕掛品	236	248
原材料及び貯蔵品	4,426	5,282
繰延税金資産	1,558	1,183
その他	4,567	9,815
貸倒引当金	180	166
流動資産合計	123,809	152,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 62,235	<sup>2</sup> 66,033
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>2</sup> 15,269	<sup>2</sup> 17,453
土地	<sup>2</sup> 31,282	<sup>2</sup> 33,508
リース資産(純額)	19,952	19,266
建設仮勘定	3,109	1,113
その他(純額)	<sup>2</sup> 1,348	<sup>2</sup> 1,564
有形固定資産合計	133,197	138,939
無形固定資産		
のれん	2,660	2,769
その他	3,900	3,807
無形固定資産合計	6,560	6,577
投資その他の資産		
投資有価証券	26,709	27,818
繰延税金資産	1,126	1,176
その他	6,783	7,240
貸倒引当金	283	176
投資その他の資産合計	34,335	36,058
固定資産合計	174,093	181,575
資産合計	297,903	333,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	29,400	36,397
短期借入金	12,720	16,940
コマーシャル・ペーパー	6,000	9,000
1年内返済予定の長期借入金	15,507	1,425
リース債務	3,586	3,734
未払費用	21,722	22,870
未払法人税等	2,752	2,012
役員賞与引当金	206	151
その他	8,788	13,604
流動負債合計	100,685	106,136
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	21,175	31,247
リース債務	17,892	17,001
繰延税金負債	3,465	4,038
退職給付引当金	1,416	1,413
役員退職慰労引当金	276	184
資産除去債務	2,401	3,041
長期預り保証金	3,184	3,257
その他	2,084	1,548
固定負債合計	71,897	91,734
負債合計	172,582	197,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,307
資本剰余金	18,224	18,224
利益剰余金	75,424	81,045
自己株式	5,100	5,123
株主資本合計	118,856	124,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,916	6,880
繰延ヘッジ損益	73	910
為替換算調整勘定	1,768	165
その他の包括利益累計額合計	4,220	7,956
少数株主持分	2,243	3,375
純資産合計	125,320	135,786
負債純資産合計	297,903	333,657

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	359,148	390,885
売上原価	288,351	319,091
売上総利益	70,796	71,793
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	10,599	11,517
販売促進費	15,675	16,705
広告宣伝費	2,372	2,502
販売手数料	2,610	2,885
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	10,835	10,591
退職給付費用	588	617
法定福利及び厚生費	1,992	2,384
旅費交通費及び通信費	1,644	1,710
賃借料	1,420	1,490
業務委託費	1,729	1,860
研究開発費	1,346	1,252
その他	4,906	5,276
販売費及び一般管理費合計	55,721	58,795
営業利益	15,075	12,998
営業外収益		
受取利息	52	59
受取配当金	455	646
持分法による投資利益	117	219
その他	679	554
営業外収益合計	1,304	1,480
営業外費用		
支払利息	1,090	992
その他	838	966
営業外費用合計	1,929	1,959
経常利益	14,451	12,519

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	417	67
投資有価証券売却益	1,031	1,911
事業譲渡益	194	-
特別利益合計	1,642	1,978
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	22	5
固定資産除却損	249	641
減損損失	<sup>1</sup> 4,069	79
事業所閉鎖損失	-	90
特別損失合計	4,340	817
税金等調整前四半期純利益	11,752	13,680
法人税、住民税及び事業税	4,997	4,484
法人税等調整額	104	11
法人税等合計	4,893	4,495
少数株主損益調整前四半期純利益	6,859	9,185
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,758	704
四半期純利益	8,617	8,480

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,859	9,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	595	960
繰延ヘッジ損益	91	813
為替換算調整勘定	324	2,122
持分法適用会社に対する持分相当額	20	109
その他の包括利益合計	848	4,005
四半期包括利益	6,010	13,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,845	12,216
少数株主に係る四半期包括利益	1,834	974

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
(株)エヌゼット(連帯保証)	100百万円	(株)エヌゼット(連帯保証)	100百万円
その他	41	その他	44
合計	141	合計	144

2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
建物及び構築物	773百万円		772百万円
機械装置及び運搬具	297		296
土地	105		105
その他の有形固定資産	16		16

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
加工食品事業用資産	建物及び構築物	タイ国	2,419
	機械装置及び運搬具	チョンブリ県	1,649

当社グループは、減損損失を認識した加工食品事業用資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記資産グループについては、収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,069百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	10,642百万円	10,730百万円

(注)重要なのれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,473	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	1,473	5	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,429	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,429	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	139,096	50,423	56,604	108,217	2,683	357,024	2,123	359,148	-	359,148
セグメント間の内部 売上高又は振替高	255	216	1,004	10,852	831	13,162	2,080	15,242	15,242	-
計	139,352	50,640	57,609	119,070	3,515	370,187	4,203	374,390	15,242	359,148
セグメント利益	5,213	171	522	7,236	1,714	14,858	249	15,108	32	15,075

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 2,437百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益2,404百万円であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「加工食品」において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能見込額まで減額し、減損損失を計上しました。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において、4,069百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	154,975	55,317	59,308	116,170	2,909	388,681	2,203	390,885	-	390,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	241	176	1,350	11,514	913	14,197	367	14,564	14,564	-
計	155,217	55,494	60,659	127,684	3,823	402,878	2,571	405,450	14,564	390,885
セグメント利益	2,729	579	73	7,578	1,824	12,785	214	13,000	1	12,998

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 2,143百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益2,141百万円であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円23銭	29円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,617	8,480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,617	8,480
普通株式の期中平均株式数(千株)	294,777	285,898

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成25年10月29日開催の取締役会において、平成25年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、第96期中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をいう)を次のとおり行うことを決議しました。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額           | 1,429百万円   |
| (2) 1株当たり中間配当金         | 5円         |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月5日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社ニチレイ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。